

# 子ども・子育て応援プランの概要

少子化社会対策大綱（平成16年6月4日閣議決定）の掲げる4つの重点課題に沿って、平成21年度までの5年間に講ずる具体的な施策内容と目標を提示

「子どもが健康に育つ社会」「子どもを産み、育てることに喜びを感じることのできる社会」への転換がどのように進んでいるのかが分かるよう、概ね10年後を展望した「目指すべき社会の姿」を掲げ、それに向けて、内容や効果を評価しながら、この5年間に施策を重点的に実施

【4つの重点課題】

【平成21年度までの5年間に講ずる施策と目標(例)】

【目指すべき社会の姿(例)】

若者の自立と  
たくましい子  
どもの育ち

若年者試用(トライアル)雇用の積極的活用  
全国の小・中・高等学校において一定期間のまとまった  
体験活動の実施

若者が意欲を持って就業し経済的にも自立  
[若年失業者等の増加傾向を転換]  
各種体験活動機会が充実し、多くの子どもが様々  
な体験を持つことができる

仕事と家庭  
の両立支援  
と働き方の見  
直し

企業の行動計画の策定・実施の支援と好事例の普及  
個々人の生活等に配慮した労働時間の設定改善に向  
けた労使の自主的取組の推進、仕事と生活の調和キャ  
ンペーンの推進

希望する者すべてが安心して育児休業等を取得  
[育児休業取得率 男性10%、女性80%]  
男性も家庭でしっかりと子どもに向き合う時間が持  
てる[育児期の男性の育児等の時間が他の先進国並みに]  
働き方を見直し、多様な人材の効果的な育成活用に  
より、労働生産性が上昇し、育児期にある男女の長時  
間労働が是正

生命の大切さ、  
家庭の役割  
等についての  
理解

保育所、児童館、保健センター等において中・高校生  
が乳幼児とふれあう機会を提供  
全国の中・高等学校において、子育て理解教育を推進

多くの若者が子育てに肯定的な(「子どもはかわいい」、  
「子育てで自分も成長」)イメージを持てる

子育ての新  
たな支え合い  
と連帯

地域の子育て支援の拠点づくり(市町村の行動計画目標  
の実現)  
待機児童ゼロ作戦のさらなる展開(待機児童が多い95市  
町村における重点的な整備)  
児童虐待防止ネットワークの設置  
子育てバリアフリーの推進(建築物、公共交通機関及び公共  
施設等の段差解消、バリアフリーマップの作成)

全国どこでも歩いていける場所で気兼ねなく親子で  
集まって相談や交流ができる  
全国どこでも保育サービスが利用できる[待機児童  
が50人以上いる市町村をなくす]  
児童虐待で子どもが命を落とすことがない社会を  
つくる[児童虐待死の撲滅を目指す]  
妊産婦や乳幼児連れの人々が安心して外出できる  
[不安なく外出できると感じる人の割合の増加]